

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価
DV理解のための広報・啓発の推進	DVの防止に関する広報・啓発活動の推進	社会福祉課	DVに関するパンフレットを配布し、DVに関する市民の意識を高めるとともに、被害者の早期相談を促すために広報等での啓発活動を推進する。	広報等での啓発回数	年3回	県等から配布されるパンフレット等を市公共施設窓口等へ掲示及び設置した。広報により被害者の早期相談を促すための啓発活動を推進した。	1回	B
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	市民協働課	ハラスメント、性犯罪予防に関する情報発信を行うとともに相談窓口について周知する。	情報発信回数	年1回	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、庁舎内トイレに啓発カードを設置し、相談窓口について周知した。	1回	A
		学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	プライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。	47%	C
DV被害者の支援体制の充実	DVに関する相談体制の充実	社会福祉課	市の相談窓口と関連機関との連携を図り、DVの被害者の相談事業を実施する。ネットワークの構築や女性相談員の設置等を検討し、相談対応の質の向上を図る。	相談件数	15件	各関連機関と連携を図り相談事業を実施した。研修や情報交換会にも参加することで、知識の獲得や関連機関との関係の構築に努めた。	4件	A
	被害者女性の保護・自立への支援	社会福祉課	DVの内容により、被害者を一時保護し、加害者から離れて自立して生活できるように、関係機関と連携し、施設の入所や就職の斡旋等を行う。	保護件数	1件	DVの内容により被害者を一時保護し、各関係機関と連携し、施設の入所等を行った。	1件	A
		子育て支援課	ケースがあれば、関係機関と調整し、相談対応・適切な自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%	ケース個々の状況に対し、関係機関との調整を密にし、適切な支援ができたことにより、ケースの自立につながった。	100%	A
	人権相談窓口の充実	社会福祉課	市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。	人権相談開設回数	年12回	市の人権擁護委員が市内4会場にて人権相談（年12回）を行った。	12回	A
児童虐待の支援体制の強化	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	子育て支援課	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点事業の機能を整理し、相談しやすい体制づくりをする。	あいさいっ子相談室(基本型)相談件数	10%増加	あいさいっ子相談室において、適宜相談にのることが出来た。	実人数10.2%増	A
		社会福祉課	関係機関と連携し、未然防止に努める。	—	—	DV相談で子どもの有無を確認し、子どもがいれば関係課と連携し対応した。	—	—
		学校教育課	児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。	なし	なし	いじめ・不登校対策委員会等を実施し、関係機関との情報共有を実施。	—	—
心と体の健康づくりの支援	健康の自己管理の充実	健康推進課	健康教育事業、健康相談を行う。	健康教育、健康相談の開催数	年24回	健康相談を予約不要で実施し、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。	24回	A
		保険年金課	①受診勧奨通知事業の実施 ②健診結果を見直し生活習慣の改善に向けた取り組みを周知する。	①受診率 ②実施回数	①50% ②5回	①データ分析を行い、効果的な資料を使用し2回の受診勧奨通知を行った。 ②健診結果の見方についてHPや配布資料等で啓発。結果説明会を5回実施した。	①41.9%（暫定） ②5回実施	AA
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	健康推進課	男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。	市内全小中学校での実施	100%	子どもの心の健康づくり事業として、中学2年生を対象としたいのちの授業を実施した。赤ちゃんとその保護者との交流を中心とした事業展開により地域で育まれる子どもの生きる力と安心して子育てのできるまちづくりにつなげることができた。	100%	A
		学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	「いのちの授業」や「プライベートゾーンについて」など性教育を実施。	88%	A
	女性特有の病気の予防対策の推進	健康推進課	新規受診者増加を目的とした受診勧奨に努め、申し込みのしやすさ、受診のしやすさにつなげる環境づくりを行う。	乳がん検診及び子宮がん検診の受診率	50%	受診勧奨として対象者に個別通知したほか、市公式LINEや乳幼児健診等で周知を行った。受診しやすい環境づくりとして、集団検診ではインターネット予約受付の実施や、託児のある日程の設定等を実施した。	乳：14.5% 子宮：15.2%	B
	心の健康の充実	健康推進課	こころの健康相談及びこころの体温計は継続していく。高齢者の睡眠の講演会を介護サービス従事者及び介護支援専門員を対象に実施する。	睡眠の講演会の開催	年1回	令和4年5月18日に介護サービスに従事する方及び介護支援専門員を対象に「高齢者が良い睡眠をとるための講演会」と題し実施した。参加者28名。講演会後の満足度アンケートでは、「満足」と回答した人が80%であった。	1回	A
妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援	妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	健康推進課	母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%	母子健康手帳交付時には個々の妊婦に合わせた子育て応援プランを作成し、妊娠期の心配や不安に寄り添った支援ができた。	1回	A
	妊婦・乳幼児健康診査の実施	健康推進課	妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。	妊婦健康診査受診率 3か月児健診受診率	85% 100%	妊産婦健康診査を通して産科医療機関との連携を強化し、切れ目ない支援ができる体制づくりに努めた。乳幼児健康診査は保健センターで実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援した。	96%	A
	相談および教育事業の実施	健康推進課	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。	育児相談の開催	年24回	乳幼児健康診査、各種教室事業、保健センター2会場で毎月実施する育児相談他、保護者のニーズに応じた相談しやすい環境づくりに努めた。	24回	A
		子育て支援課	児童館での事業を協働して実施・支援し、地域の子育て支援機関を知る機会を提供する。	児童館でのベビーマッサージ事業実施回数	年6回	ベビーマッサージを通じて、児童館など子育て支援施設を知ってもらえた。	6回	B
ひとり親家庭への自立した生活に対する支援	ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て支援課	母子父子自立支援員について知る機会をつくる。	広報、HP掲載	年1回	子育てガイドブックに相談窓口の記事を掲載した。	1回	B
	ひとり親家庭への経済的支援	子育て支援課	児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。	—	—	対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。	100%	A
		保険年金課	医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。	広報誌ホームページでの記事の掲載回数	年2回	広報で助成に関するお知らせを行った。	2回	A
	母子家庭への自立支援	子育て支援課	相談者に必要な情報提供をする。	貸付制度の周知(広報、チラシ設置・配布)	年2回程度	子育てガイドブックに相談窓口の記事を掲載した。	1回	B

高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	家族介護者への支援の充実	高齢福祉課	介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。	参加者数	24人	コロナ禍にあり、参加希望者がほとんどなく、開催回数は1回となった。	2人	C
	認知症への理解と予防に関する支援の充実	高齢福祉課	地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。	参加者アンケートの理解度	70%以上	コロナ禍にあり、研修の開催回数は6回と少なかったが、アンケート結果についてはある程度の結果が出ている。	61%	C
	介護保険サービス等の充実	高齢福祉課	利用に向けて情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。	—	—	来庁による相談、訪問等により利用者の状況・状態の把握・確認を行い、介護保険に関する情報提供を行うとともに、必要なサービスの調整、ケアマネジャーとの連携を行った。	—	B
	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。	住民主体型サービスの実施団体数	22団体	訪問系ではごみ出し、部屋の清掃、通院の付き添いなどの支援、通所系では脳トレ、ストレッチ、筋トレ、口腔体操、ロコモ予防体操、リズム体操、グラウンドゴルフなどが実施された。	20団体	B
	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	社会福祉課	障害者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう障害の程度に応じた適切な障害福祉サービスの提供を推進する。	—	—	障害児・者からの申請に基づき、必要な障害福祉サービスを提供した。	—	A
外国人住民の生活に対する支援	外国人住民への情報提供	全課（市民課、保険年金課、危機管理課、環境課）	（市民課）窓口業務の外国語対応を実施する。	ポケットによる外国語の受付対応	随時	窓口で日本語が不自由な方が来庁された際に使用した。	随時	A
			（保険年金課）国民健康保険、後期高齢者医療の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口に用意する。	外国語版パンフレットの作成等	随時	外国語版パンフレットを窓口に設置。	100%	A
			（危機管理課）愛西市防災ハンドブックやハザードマップは、「Catalog Pocket」のサイト（ホームページからのリンク有）、アプリを使用して英語など9言語に翻訳して見ることができることを、出前講座等で周知する。	出前講座等での周知回数	5回以上	危機管理課の出前講座のうち、防災ハンドブックについては7回の講座を行った。そのすべてで「Catalog Pocket」について周知を行った。	7回	A
			（環境課）ごみ分別促進アプリ(多言語対応)「さんあーる」の啓発を行う。	広報誌での記事の掲載回数、HP掲載、転入時配付	年2回	広報誌、HP掲載、転入時チラシの配付を行い、啓発を行った。	年1回	C
	日本語習得、文化・慣習の理解の支援	経営企画課	日本語教室を開催する。	開催回数	年33回	文化会館にて定期的に日本語教室を開催した。	34回	A